

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画【概要版】

1 五木村の現状と課題

人口の流出や産業の衰退に歯止めがかからない状況の中、更なる村の活性化に向けた取組みは急務となっており、国、県は、村と一体となって、これまでにない新たな取組みや将来を見据えた取組みを、危機感とスピード感を持って進めていく必要がある。

本計画は、平成21年に策定した「ふるさと五木村づくり計画」の取組みの成果を継承した上で、新たな振興計画として策定する。

1. 「ふるさと五木村づくり計画」の主な取組み

○ ハード事業

- ・ 溪流ヴィラITSUKI ・ 五木源パーク ・ 宮園地区公園整備
- ・ 五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」



ヒストリアテラス五木谷



溪流ヴィラITSUKI

○ ソフト事業

- ・ バンジージャンプやカヤック体験等のアクティビティの充実
- ・ 林業大学校県南校の開校 ・ ドローンスクールの開校
- ・ 新たな村の特産品(くねぶ)の生産拡大・商品開発
- ・ 県内初の「特定地域づくり事業協同組合」認定による雇用確保の取組み



くねぶハンドクリーム



くねぶサイダー



特定地域づくり事業協同組合認定証交付式

2. 課題

- デジタル化や新型コロナウイルス感染症、自然災害の激甚化・多発化などの様々な環境の変化への対応が必要
- 人口の流出や産業の衰退に歯止めをかけるため、総合的な子育て支援や新たな平場の確保等を含む新たな振興策に積極的に取組み、更なる村づくりの推進が必要

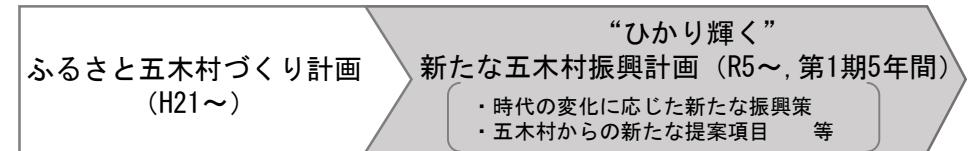
2 計画の体系

「別紙」のとおり

3 計画の着実な実現に向けて

1. 計画の期間

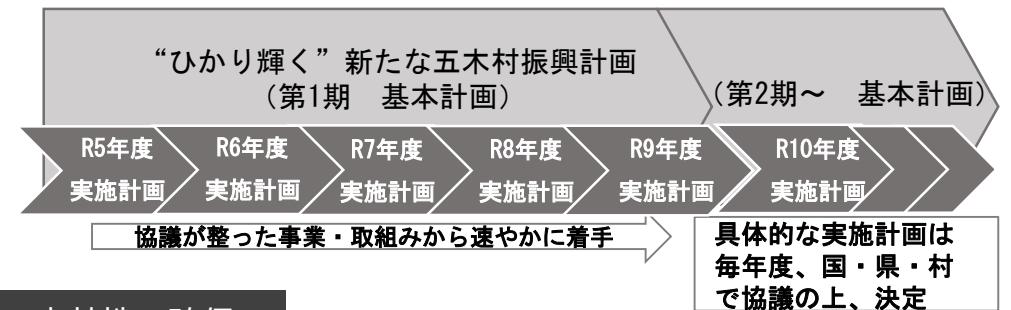
本計画の期間は、令和5年度から5年間で第1期とし、その後も含め今後の社会情勢や村を取り巻く状況の変化を踏まえ、概ね5年毎に計画全体の見直しを行うものとする。



2. 迅速かつ効果的な事業の推進

具体的な事業については、基本計画の取組みの方向性を踏まえ、毎年度実施計画を策定し、協議が整ったものから速やかに着手する。

また、村民の意向や社会情勢等を踏まえ、適宜、必要な事業の追加・見直しを行いながら、効果的な事業の推進を図る。



3. 計画の実効性の確保

(1) 推進体制の整備

五木村の新たな振興に向けては、国、県が連携し、五木村と一体となって、本計画に掲げる取組みを進めていく必要がある。

そのため、国・県・村は、毎年度、五木村の振興を協議する場を開催し、本計画に基づく事業の進捗状況を確認するとともに、次年度の実施計画を策定する。



(2) 財政上の措置

国・県において、本計画に掲げる取組みの推進に必要な財政上の措置を最大限講ずることとする。

基本理念

<目指す姿>

<方向性>

<施策>

誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集まる
“ひかり輝く”新たな五木村

生涯を通じて高齢者が安心して暮らせ、子どもの笑顔がはじける
“五木村”

【方向性1】
生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

- 【施策①】 誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現
- 【施策②】 人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承
- 【施策③】 最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）
- 【施策④】 少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

村内外の人が輝き、若者も高齢者も住みよい環境と生きがいを持って働ける
“五木村”

【方向性2】
豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

- 【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出
- 【施策②】 ゼロカーボン時代の”環境“を核とした新たな産業の創出
- 【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保
- 【施策④】 すまい・仕事と一体となった移住・定住の促進

誰もが安全・安心で、便利で快適に暮らせる
“五木村”

【方向性3】
新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

- 【施策①】 あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備
- 【施策②】 新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備
- 【施策③】 命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進
- 【施策④】 道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

五木村の魅力（宝）を求め、国内外から様々な人が集う
“五木村”

【方向性4】
豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

- 【施策①】 豊かな自然を生かしたまちづくりの推進
- 【施策②】 自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

「実施計画」に基づく様々な取組み

“ひかり輝く”新たな五木村